令和８年２月定例教育委員会会議録

令和８年２月定例教育委員会は、２月９日（月）大府市役所５階 委員会室１に招集し、次のとおり審議した。

〇出席した委員

一番席委員　冨田　良平　　二番席委員　種村　小百合　　三番席委員　淺井　宣亮

四番席委員　西村　和子　　五番席委員　近藤　由美子

〇議案説明のため出席した事務局職員

教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事（２）、学校教育課学校総務係長、
学校教育課学校総務係主事、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長

〇傍聴者

無し

〇提案議案

議　案　第　11 号　第４次大府市教育振興基本計画の策定について

12 号　大府市手数料条例の一部を改正する条例について

13 号　令和７年度教育費補正予算（３月議会）について

14 号　令和８年度教育費当初予算について

15 号　『ヒポクラテスの盲点』映画上映の後援申請について

16 号　令和８年度　オーストラリア連邦ビクトリア州立エルウッドカレッジ短期派遣の後援申請について

17 号　令和８年度　オーストラリア連邦ビクトリア州立エルウッドカレッジ長期交換留学の後援申請について

18 号　第２回 「女性と子どもが輝くマルシェ」の後援申請について

19 号　「ありがとうを贈ろう。」キャンペーンの後援申請について

20 号　大府市楽友協会管弦楽団第 58 回定期演奏会の後援申請について

報 告 事 項　　１号　小中学校現況報告について

開会時間　午後１時 30 分

閉会時間　午後３時 41 分

発　言　者	要　　旨
教育長	現在の出席人数は４名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年２月の定例教育委員会を始めさせていただきます。淺井委員につきましては、このあと遅れて参加します。 前回の会議録の承認につきましては、先程、教育長室で御承認いただきました。 続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が１月７日でしたので、それ以降から本日までの活動につきまして御報告させていただきます。 いよいよ学年のまとめの３学期になりました。中学３年生は最後の試験を受けながら進路に向けて、みんな必死になって頑張っているところです。 また、昨年度からは小学校６年生の中高一貫附属校の入学試験が始まり、今年が２年目となります。昨年度から明和、津島、半田、刈谷の４校で試験が始まっておりますが、今年度は豊田西、西尾、時習館、愛知総合工科、日進の５校で新規に入学試験が始まります。 それから、県立の夜間中学校が今まで豊橋工科高校内に１つありましたが、これに加えて豊田西、小牧、一宮の３校の校内で、各地域の地域名を平仮名でとった夜間中学校が新しく開校することになりましたので、御承知おきいただければと思います。 それでは参加したイベント等で学校教育課に関わるものです。 １月 28 日、教職員の教育表彰式を行い、教育委員の皆様にも御参加いただきました。ありがとうございました。１年間の各学校の教育の取組について御覧いただくことができたと思います。 １月 30 日、先進校への視察のため、春日井市の高森台中学校へ学校教育課の担当者と私と指導主事で行きました。いわゆるリーディング DX という形で ICT を活用し、生成 AI も活用した授業を見学しました。 ２月３日、日本 ICT 教育アワード表彰式と全国 ICT 教育首長サミットがありました。大府市は優秀賞に選ばれまして、東京へ指導主事と共に参りました。ICT 教育を先駆的に実施している自治体が集まるということで、この司会の進行取りまとめは、先日皆さんと一緒に視察した、つくば市の指導主事の先生や教頭先生がされていました。思わぬところで色んな人と繋がり、先進で行っているところは大体顔ぶれが同じような人達が集まると感じました。これからまた少しずつ大府も頑張っていきたいと思いました。 ２月７日、文化・スポーツ表彰式と教育表彰式が行われ、文化スポーツ活動では 36 名が、そして教育表彰では優良児童生徒等を含む 140 名が表彰を受けました。冨田委員には御参加いただき、ありがとうございました。 学校教育課以外のイベントです。 １月 11 日、二十歳の集いが行われ、午前と午後の部両方に参加しました。 １月 18 日、国際交流デーが行われ、市内に住む様々な国の方達が交流するというイベントでした。同日、子ども書初め大会の表彰式が愛三文化会館で行われました。 １月 24 日、スケートパークおおぶのオープニングイベントが大東小学校のプール跡地で行われました。これはテレビのニュースでも放送されていました。 １月 25 日、大府七福神めぐりに参加しました。 ２月１日、森岡公民館お楽しみ芸能まつりがあり、今年も議員団によるバイオリン演奏が行われました。この日の午後、竹澤恭子さんとスズキ・メソードとのジョイントコンサートが愛三文化会館で行われ、ほぼ満席に近いくらいの皆さんが御覧になられました。 ２月８日、スポーツ少年団の駅伝大会がありました。雪の中 56 チーム、１チーム８名のこども達が雪の中大活躍をしていました。同日、盆梅展も始まりました。 次に、参加した主な会議や研修会等を報告します。 １月８日、知多地方教育事務協議会の会議に冨田委員と共に出席しました。20 日には知多地方教育事務協議会の面談、そして 23 日には知多教育事務所の面談を校長先生方が受けました。

発　言　者	要　　旨
	１月 14 日、愛知県都市教育長協議会総会・研修会がルブラ王山で行われ、37 市の教育長が集まりました。その時の講演の先生が、何年か前に教育委員会で加賀市へ視察に行った際の教育長であった島谷さんでして、熱く教育を語られていました。 また、１月 14 日は市の校長会を、そして 20 日には教頭会を行いました。 １月 19 日、市の学童連携懇談会を行いました。放課後係長が中心になり、市内の私設学童クラブであるどろんこクラブやわんぱくクラブの現状報告を受けながら、懇談会を行いました。 ２月２日、大府市義務教育推進協議会が行われ、教育振興計画の審議をしました。教育委員の皆様にも御協議いただきまして、ありがとうございました。 ２月６日、長期欠席者教育支援会議が行われ、長期欠席のこども達の現状報告と今後の対応について、共和病院の榎本先生はじめ市のスクールカウンセラーの先生にもお集まりいただいて、御意見をいただきました。 本日の夕方も事例研を行う予定です。大府市はこういう特別な会議を行って、長期欠席のこども達に対し、みんなで見守りながら対応について考える事を今後進めていきたいと思います。 あとは学校教育外ですが、１月８日に年頭記者会見が行われ、小学校の給食無償化と小一の壁への取組で早朝の居場所づくり事業を全校実施することが報告されました。 １月 21 日に区長会議、23 日に防災会議、そして 27 日には県の家庭教育企画運営委員会に出席しました。家庭教育をどう充実させるかという内容でして、各市町の一部の代表の方と、校長会の代表、そして県の代表の方が参加してお話をされました。福祉、学校教育、子育て支援をどう連携させるかというのがとても大きな課題で、県は来年度そこをきっちりと連携させる施策を取っていくということを言われておりました。大府市は比較的色んなところの連携が今できている状態ですので、そんな報告をさせていただきました。 ２月５日、新年度の予算記者会見が行われました。特に第二教育支援センターの今後について発表がされております。 報告は以上となります。
教育長	それでは、協議事項に入りたいと思います。 議案第 11 号「第４次大府市教育振興基本計画の策定について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 11 号「第４次大府市教育振興基本計画の策定について」説明いたします。 （以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	まず、特別支援教育、教育支援の充実というところの表で、特別支援学級に在籍する児童生徒の推移というグラフがありますけれども、小学校の方は目に見えるように数が増えているのですが、中学校の方はほぼ変わらない様子です。小学校の増え方でいくと中学校の方も特にＲ４年からＲ６年辺りは増えてもいいのではという気がします。私が教員として現場にいたころは、小学校にいる間は特別支援学級でお願いしたいけれども、中学校へ行ったら通常学級へ移りたいですという子も結構たくさんいました。学年が上がる段階で通常学級に移る、または逆のパターンもありますけど、分かる範囲で結構ですので小学校の増え方に比べて中学校が増えてない理由や状況について、教えてください。
指導主事	おっしゃるとおり、中学校では通常学級へ移りますというお子さんも多いですし、小学校

発　　言　　者	要　　旨
	高学年のところで通常学級に移りますというお子さんが多いのも確かです。しかし、小学校から中学校になる時に、特別支援学校へ進学する子も何人かはおりますので、そういった意味で中学校の方の伸び率は、小学校よりも少ないのかなというところです。
冨田委員	２点目の質問です。施策の方向性６での学校評価「学校は多忙化の解消が進むように、業務内容や進め方についての改善に取り組んでいる」と思う教職員の割合という表ですけれども、私が外から見てる実感では、以前と比べるとかなり働き方改革が進んできているという実感がするのですが、現場の先生方で進んでるな、きちんとできているなと思っている方が約６割しかいないというのは何かちょっと残念な気がします。教育委員会としてはこの現状の数値、それから目標値の 70%について、どのように捉えていらっしゃるのかお聞かせいただけるとありがたいです。
学校教育課長	こちらについては調査結果ということですので、現状こういう数値となります。目標値につきましては、今よりは当然改善がはかられる上での数値設定ということで 70%にしてありますけれども、この数値に関しましては、先般計画を進めております給特法の改正に伴う業務量と健康確保の計画、そちらの方も同じこちらの目標項目を採用して、同じ目標項目、目標数値として設定をしており、教員の方の働き方改革の一つの目安となる指標として用いられております。現状では、教職員の方が個々に思うところの結果ということで 59.8%という数字が出ましたが、それを今後の取組の中で、少しでも改善がはかられたと感じられる教員を増やしていくというところで、目標数値を 70%にしているという状況でございます。
冨田委員	実際のアンケートの結果、この数値が出てきたということですので、なるほどと考えるわけですけども、そう考えると、どんどん働き方改革で業務内容等の多忙化解消に向けて色々手を打ってきているのですが、それ以外に教員を悩ます仕事や量が多いなと感じるような、そういった内容が新たに入り込んできているのかなという気がして、数値的にこの６割という結果になってしまっているのかなと私個人は考えております。ぜひ現場では、とにかくこども達に笑顔で接することができるように、上手な働き方改革を進めていっていただけるといいなと思いますし、そういった点で教育委員会もリードしていけるといいなと思います。
教育長	今、生成 AI を活用して少しでも業務削減の工夫をしていこうということを、早速やり始めようとしてるところですね。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それぞれ以前にご指摘いただいた内容は、訂正加除等してあるとは思いますが、それ以外にもまたお気づきになられたところがもしあればいかがですか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	皆さんの意見で色々濃密な教育振興基本計画ができたなと思っております。この 2026 年から 2030 年にかけて、この施策に基づいて実りある教育になっていただきたいなと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	福祉・平和教育の推進という部分で、主な取組が４つ出ていますが、すぐ上にある現状と課題の１つ目に、福祉実践教室を実施していますということが書いてあるので、取組の方はもう福祉実践教室をするのは当たり前ということで、ここにわざわざ入れてないという捉え方でよろしいでしょうか。福祉実践教室は、福祉について学ぶ結構大きな取組だと思うので

発　言　者	要　　旨
	すが、いかがでしょうか。
学校教育課長	はい、御見込みのとおりでございます。施策の主な取組の方に記載する基準というものが特にあるわけではございませんけれども、新規拡充は当然書きますが、既存の事業は全てという形ではなく、取組として現状の方に書かせていただいたということでございます。
	（淺井委員入室）
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 11 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第 11 号は承認いたします。 続いて、議案第 12 号「大府市手数料条例の一部を改正する条例について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 12 号「大府市手数料条例の一部を改正する条例について」説明いたします。 （以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	この利用料 1,000 円という金額ですけれども、登録をして利用は必要に応じて、その日利用するかしないかは利用者の自由ということでしたが、つまりこれは登録する時点で 1,000 円徴収されるという理解でよろしいでしょうか。
学校教育課長	申込みをしていただいた方に対して 1,000 円の利用料、1 学期ごとに 1,000 円という形で徴収を予定しております。徴収の時期については、学期当初の学年費等の引き落とし口座から一括で引き落としをする予定でございます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	別件になってしまうのですが、この子育て短期支援手数料というのは 1 日あたり 2,770 円かかるサービスの事だと思うのですが、これはどんなものなのでしょうか。
学校教育課長	実はこちらはですね、こども家庭センターが所管している事業の手数料でございまして、手数料条例自体は一つの条例で、大府市の中で規定している各種手数料の項目を一括して別表の中でまとめて規定しているという条例でございます。今回、教育委員会が所管するのは、(16) 小学生の早朝居場所づくり事業手数料のところで、このような形で改正するのですが、子育て短期支援手数料に関しましては、健康未来部所管の事業でございまして、教育委員会の所管ではないものですから、この場で詳しい事を申し上げることができないという状況でございます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。

発　言　者	要　　旨
西村委員	先ほど、この利用料1,000円は引き落としと言われていましたが、備考には納入通知書又は口座振替による徴収と書いてあり、口座振替は先ほど説明があったように学年費の引き落としの口座ってことですよね。では、この納入通知書で徴収するというのはどういう家庭の場合か教えてください。
学校教育課 放課後係長	口座振替で振替ができなかった場合ですとか、一括して口座振替をしようとした時にタイミングが合わなかったりした場合については、納付書で対応していこうと思っております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	夏季、冬季、春季の長期休業中は、ここは開かれないということであっていますか。
学校教育課長	はい、学校が開校している１学期、２学期、３学期の平日の予定でございます。あと、卒業式等学校行事で体育館が使えない日は使用できない、そういった運用でございます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第12号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第12号は承認いたします。 続いて、議案第13号「令和７年度教育費補正予算（３月議会）について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第13号「令和７年度教育費補正予算（３月議会）について」説明いたします。 （以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	小学校運営事業のところの需用費、光熱水費で、ガス料金の増額、水道・電気料金の減額となっていますが、これはどうしてそういうことが起こったのでしょうか。
学校教育課長	ガス料金につきましては、想定よりも多くの使用量があったため、また見込まれるため、ガス代が不足するという見込みが立ちました。一方電気、水道については、予算分よりも使用はそれほど見込まれないというところから、減額する予算を組んだということでございます。10款３項１目の中学校運営事業も同じ理由でございます。
教育長	特にガスは体育館の関係でしたけど、そういうところですか。
学校教育課 学校施設係長	LPガスの単価が、昨年度に比べて５％一律に上がっているというのが大きな要因だと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。

発　言　者	要　　旨
冨田委員	学校管理費の小学校施設設備管理事業のところで、体育館の改修工事ですとか、空調更新工事となっているのですが、世間の動きなどでは、この建築関係の材料費とか人件費とかが、本当に年に１割、10%ペースで上がっているという話を聞きましたので、前倒しできるのであれば、前倒しでするといいなということを思いました。それともう１点、小学校施設整備管理事業のところに体育館長寿命化改修工事というのがありますけれども、これは具体的にどんなことをするのか。屋根を雨漏りしないようにするとか、耐震化するとか、ちょっと工事のイメージが湧かないものですから、長寿命化ってどんな工事をするのでしょうか。
学校教育課 学校施設係長	基本的にフルリフォームするようなイメージになりまして、躯体を残して、体育館の場合は鉄骨になりますが、鉄骨を残して屋根だったり外壁だったり、内壁も全てリフォームするようなイメージになり、スケルトン改修になります。ただ屋根と外壁については、下地は今回残して表面だけ張り替えるようなイメージになります。床については、２年前に床の研磨工事でもう改修済みですので、床の工事については今回行いません。
冨田委員	もう１点お願いします。学校管理費の中学校の工事請負費の１番下のところに、トイレ改修工事というのがありますが、洋式化ってもう全て終わりましたよね。さらにトイレ改修工事を大府北中でするというのは、どういうことなのかなと思いました。
学校教育課 学校施設係長	本当は校舎丸ごと先ほど申し上げたようなスケルトン改修をしたいのですが、大府北中ですとなかなか人数も多く、また金額的な面でも難しいというところがあって、まずトイレだけ先にスケルトン改修するようなイメージで今回は考えています。
冨田委員	今、大体どこの家庭もウォシュレットが一般的になっていますけど、学校はどうなのでしょうか。
学校教育課 学校施設係長	大府北中の意見としては、温便座だけでいいという話だったのですが、教育委員会の中でも話をした時にウォシュレットがあった方がいいんじゃないかという意見もありましたので、今考えているのは各トイレにウォシュレットは１つ設けて、残りは温便座というふうに考えています。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	学校管理費のところの空調の更新工事ですけれども、具体的にどういった内容の工事なのか教えてください。
学校教育課 学校施設係長	音楽室だったり、コンピューター室だったり、図書室であったり、給食室であったりと学校によって部屋は違い、それぞれ設置した年度がバラバラですが、一斉にした方がちょっと安いものですから、今回まとめて各学校更新するというものになりまして、普通教室をまとめてするとかそういったものではないです。
西村委員	今回、小学校でいえば大東小と神田小、中学校だと大府北中が対象になかったので、これは今後含めてっていうことですよね。今回はこれだけ全部やるってことですよね。
学校教育課 学校施設係長	はい。

発　　言　　者	要　　旨
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	２点お願いします。中学校教育振興の部活動外部指導員派遣報償費ですが、100 万円減額されている理由と、もう１点は、学校給食運営事業で賄い材料費の減額とあるのですが、物価高騰の影響があるのに 1,000 万減額されても大丈夫なのかという点をお願いします。
学校教育課 学校総務係長	まず１つ目の部活動外部指導員派遣報償費の減額ですけれども、こちらは部活動の外部指導員として入ってくださっている方々に対して払う報酬の減額でございます。減額した理由としては、部活動の地域展開が進んだことにより、８月以降外部指導員という形で土日に活動することがなくなったので、その分を見込み 100 万円の減額としています。また、給食の賄い材料費についてですけれども、こちらはインフルエンザやコロナがかなり多く発生しまして、そういった場合、給食材料のうち牛乳と主食については２日前までストップすることができるので、そのストップした分とかでかなりの減額が見込まれましたので、この金額を減額させていただいております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 13 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第 13 号は承認いたします。 続いて、議案第 14 号「令和８年度教育費当初予算について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 14 号「令和８年度教育費当初予算について」説明いたします。 （以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	ウォーターサーバーに関してですが、神田小と大府南中を除くとなっていますが、これはもうこの２校にはウォーターサーバーが入っているという理解でよろしいでしょうか。
学校教育課 学校施設係長	既に入っておりまして、増設要望はありませんかと確認しましたが、特にないということでした。
教育長	ちなみに何台入っているのでしょうか。
学校教育課 学校施設係長	１台ずつ入っておりまして、こども達が並ぶような状況があればもう１台増やしますよというようなお話をしたのですが、並ぶほどではないということでした。ウォーターサーバーはフードコートにあるようなコップで押して冷たい水が出てくるようなものになります。水筒にそのまま入れるようになっています。
淺井委員	前回似たような事を義務教育の会議の時に言ったかもしれないのですが、ネッククーラーを冷やす冷凍庫と書いたからには、ネッククーラー以外は入れてはいけないというような制約が出てくるのでしょうか。それとも、何か他のものにも流用しても問題無いと考えているのか、どちらでしょうか。

発　言　者	要　　旨
学校教育課長	ネッククーラーを限定するものではないという運用を予定しています。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	小学校教育振興事業の６番、体力向上プロジェクトの実施のところですけれども、先ほどのご説明で令和８年度は３年生まで拡充していくということでしたが、今民間のLISOBUだけが行っていると思うのですが、引き続きこの１団体が３年生まで全部見るということでよろしいでしょうか。
学校教育課 学校総務係長	この体力向上プロジェクトですけれども、来年度からは入札の形をとりますので、それで決まった事業者になります。１、２年生については今までと同じ内容でいきますので、入札をした結果決まった事業者で行う予定で、今年度まではLISOBUという団体が行っていました。３年生については、内容としてタグラグビーとハンドボールを考えていまして、それぞれ行える事業者がどうしても限られてしまうので、ハンドボールについてはハンドボールクラブ名古屋、タグラグビーについては豊田自動織機のシャトルズにそれぞれお願いする予定をしています。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	２点お願いします。小学校教育振興事業の８番、こどもの運動・文化活動支援事業の実施で、来年度からオカリナを加えるとのお話でしたが、直接口を付けるものなので、１人１個の購入を考えているのかということと、あと学校給食運営事業での給食無償化、中学校に加えて小学校が始まるということなのですが、アレルギーを持った子とか、家からお弁当を持ってきている子の御家庭の負担とかはどうなっているのか教えてください。
学校教育課 学校総務係長	まず、こどもの運動・文化活動でのオカリナの追加についてですけれども、こちらは金管をしているこども達を対象に、全12回の活動の内の２回をオカリナ体験という形にしたいと考えています。おっしゃるとおり、さすがに他の人が使った物を使うのはどうなのかと考えてますので、購入して貸し出した後にあげるという形でしていきたいと考えています。続きまして給食の無償化に関するアレルギーを持ったお子さん達への対応ですけれども、今のところ特別に追加でお金を支払いするということは考えておりません。
教育長	今説明のあったオカリナを購入するのは、市が購入するってことですね。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	こどもの運動・文化活動の件ですけれども、文化活動の方は、今バイオリンは２校で行っていて、それは去年も同じ学校でしたけれども、今年も特に変更することはなく、バイオリンは固定で、他のところは入替えするとかそういうことは考えていらっしゃいますか。
学校教育課 学校総務係長	文化活動について、こちらはプロポーザルと言って事業者からの提案をもとに内容を決めていきますので、具体的にどの種目をどの学校でというのはまだ現時点では確定していません。ただ、バイオリンは２校してくださいというお願いはしてますので、どうしてもそれは同じ学校で継続してやっていこうかなというふうには考えております。

発　　言　　者	要　　旨
近藤委員	もう１点、学校総務管理事業のところの夜間中学での学び直しの支援ですけれども、確かこれ今年度の４月から始まったという記憶があるのですが、現時点でその支援を受けている方はいらっしゃるのでしょうか。
学校教育課長	今年度の実績はございません。
教育長	名古屋市のなごやか中学校のことでして、提携を結んでいるということでしたね。県立でも夜間中学校ができますので、そちらへ行く子がもしかしたらこれから出るかもしれません。ただそこは県立なので提携の必要がないということになります。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	３点お願いします。１点目ですが、児童生徒指導推進事業で先ほど説明があったことですけれども、スクールカウンセリングをレインボーハウスで、週５日５人の先生に行っていただいているのに加えて、第２教育支援センターで週３回というのは、加えてという考え方でいいんですよね。そうすると、新たにカウンセラーの方を３名雇うというそんな考え方でしょうか。
学校教育課長	お見込みのとおりでございます。今現在５人で運用しているところに、加えて新たに３人、予算としては３人分ですので、同じ方が例えば曜日を変えて、月曜日は第１、水曜日は第２の方で行うというようなことも可能性としてはございます。
冨田委員	それから、スクールソーシャルワーカーが４人から５人ということで、今中学校に１人ずつ配置ですけど、新たに増えた１人の方はどういった配置になるのでしょうか。
学校教育課長	今の４人のうちの１人のスクールソーシャルワーカーにつきましては、第２教育支援センターの開設後、そちらを中心に勤務するというところを今考えておりまして、その分、中学校区に各１人を維持するということもあって、令和８年度から１人増員を予定しております。そのため、年度の前半は新しい方と現スクールソーシャルワーカーが、引継を兼ねて一緒に動くということも考えております。
教育長	運用の詳細については、今年度末から来年度初めにかけてプロジェクトチームのような形を作って、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、あと指導員も交えて第２レインボーの運用計画を考えていきます。そのプロジェクトの方で検討していきますが、例えば今問題になっているのは、特別支援をもっと教員が理解して、そのスキルを身につけていく必要もあるでしょうし、それから保護者からの悩み相談が大変多くなっていますので、特別支援の相談はそこで一括して受けることができるような窓口とか、あらゆるスタイル、大府市ならではの形を少し第２レインボーでは整えたいという、それをプロジェクトチームとして進めればと今後の計画で考えていきます。
教育長	はい、冨田委員もう１点どうぞ。
冨田委員	教えていただきたいのですが、小学校、中学校の施設整備事業の工事関係のところで、まず小学校施設整備の８番トイレ改修工事設計委託で、ここで事業費が1,040万、中学校施設整備の８番校舎・体育館大規模改修工事設計委託で1,000万、設計ってこんなにお金がかかるものなのですか。教えてください。

発　　言　　者	要　　旨
学校教育課 学校施設係長	小学校の1,040万については、吉田小学校と北山小学校になりますので、１校あたり500万程度になります。先ほど工事費が高くなっているというお話もありましたが、設計費もやはり人件費が上がっているというのがありまして、あと最近ですと、法改正等で省エネの基準が厳しくなって審査する時間も増えますし、そういったところで建築関係の金額というのが業界的に上がっているというところだと思います。これが適正金額というのは、積算シートというものが工事費から割り返して出るものになりますので、これは見積りではなくて、全国共通で行政が使っているものになります。
冨田委員	もう１つ、初歩的な事で申し訳ないですけど、給食費が無償化になるとすごい話題になって非常に嬉しい事なのですが、これって全国一律無償化ですよね。それで国が補助してくれる金額は、どの市町もこども１人当たり、１食当たり幾らっていう感じで補助してもらえるのか、あるいは大府市のようにちょっと財政の豊かなところは少なくって、もっと他の財政に困っている市町には１人当たりの金額を多くするとか、それから、元々の給食費も市町によって違ってますので、その辺り無償化ってどんなふうにされるのか分かる範囲で教えていただけますか。
学校教育課 学校総務係長	国から支払われるお金は児童１人当たり月 5,200 円ということで、どこの市町も同じです。ただ各自治体によって１食当たりの給食費というのは違ってきますので、その差額分を大府市のように全て無償化とするために市で負担するのか、差額は保護者から負担するのかはそれぞれの自治体で判断することになります。なので、無償化とは言っていなくて、いわゆる無償化と言われています。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	１点お願いします。放課後児童健全育成事業に関してですが、この１番下２の３、放課後クラブ開所時間の延長で、１ヵ月の延長手数料が１万円で申込者は午後８時まで延長とあるのですが、私の記憶だと対象の放課後クラブが１つだけだったかなと思うのですが、今回全ての放課後児童クラブで午後８時まで１ヶ月１万円で預かるという理解でよろしかったでしょうか。
学校教育課長	対象としては全ての放課後クラブが対象ですので、利用者の希望があれば当然実施をしますけれども、今の時点で利用の希望がないクラブもありまして、結果的に運用しているのが今１クラブということです。
西村委員	現時点では１つだけれども、一応全てのクラブにおいて対象ですよということになったということですかね。
学校教育課長	元々そうなっていました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第14号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第14号は承認いたします。 続いて、議案第15号「『ヒポクラテスの盲点』映画上映の後援申請について」事務局説明をお願いします。

発　　言　　者	要　　旨
学校教育課 学校総務係主事	議案第 15 号「『ヒポクラテスの盲点』映画上映の後援申請について」説明いたします。 （以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	お医者さんも皆さんワクチンを打っていると聞いたことがあります。よくこういうところで医者は打たないとか、何かそのようなことを言っていても、統計上の数字で言えば、打つメリットと、確かにデメリット副作用は必ずありますから、デメリットもありますけど、メリットが全く無いというようなことはあり得ないというのが、科学的な統計上の数字から言えると思います。私は２回打って、副作用が強いからもう嫌だと言って止めましたけど、このワクチンが全く無意味というのは本当に科学的かというと、これは少し偏った意見で、当然ワクチンの好き嫌いというところが出てくると思うので、これは科学の話ではなくてワクチンが好きか嫌いかというような議論になりつつあって、ワクチンの嫌いな人であれば、取ってくるサンプルで偏ったものをピックアップすれば、ワクチンなんてこんなにひどいということにもなるし、逆にこれで助かったという人だけを集めれば、ワクチンはこんなにすばらしいという映画も可能だと思います。ですから、少なくともワクチンは駄目だというふうに言っている内容だと思いますので、私自身は少し偏った視点だと思いますし、間違っているとは言わないんですけれど、私はそう思えないので、私自身としては公平な立場という教育委員としては、これを推奨することはできないかなと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	私も淺井委員同様、後援を見送った方がいいと思います。コロナワクチンに関しては、色々な考えを持った方がいて、一方的な物の見方になってしまうと思うので、もしこれを後援してしまったら、この考えに教育委員会全体で賛成するということになってしまい不安ですので、後援は見送った方がいいと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	この後援を必要とする理由が、学生一人一人が健康に関するヘルスリテラシーの向上を目的となっていますけれども、内容的にはやはりワクチンに対する後遺症の問題とかドキュメンタリーなことで、政治批判とも受けとれるような感じに私は思いました。こども達の観点で教育委員会として後援するのであれば、ちょっとそういったのは慎重に考えるべきじゃないかなと思いまして、後援は今回見送ってもいいかなと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 15 号につきましては、承認しないということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第 15 号は非承認といたします。 続いて、議案第 16 号「令和８年度　オーストラリア連邦ビクトリア州立エルウッドカレッジ短期派遣の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課	議案第 16 号「令和８年度　オーストラリア連邦ビクトリア州立エルウッドカレッジ短期

発　　言　　者	要　　旨
学校総務係主事	派遣の後援申請について」説明いたします。 （以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	以前も申請があったのは記憶していて、その時後援を許可したと思います。なので今回も許可で問題無いと思いますけれども、１つだけ後援等を必要とする理由というところで、次の申請とも関わるのですが、帰国後の活動はポートフィリップ市と大府市の姉妹都市関係の発展に貢献することができるからとあり、この帰国後の活動というのは具体的にどういった活動をされているのか、もし分かれば教えていただけますか。
学校教育課 学校総務係主事	今回こちらから行くというものについての後援申請が来ておりますが、向こうからこちらにも来ることも毎年行っていたり、市長表敬をして学びの報告をしていたり、あとは以前向こうから来た際にみどり公園にミモザの植樹をしたりさまざまな繋がりがあります。大府市とポートフィリップ市とのそもそもの交流のきっかけが大府東高校とエルウッドカレッジにあるというところもあって、市と市をつなぐ役目を高校生がしてくれているというところが一つあります。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	質問なのですが、収入の部分、PTA 会費 188 万円、引率者旅行代金 188 万円とありますけど、これはきっと引率される先生の費用を PTA 会費から出すということで、多分総会とかに通っていれば、私がいうことではないと思うのですが、これは大丈夫なのかなと思いました。
教育長	今の時代、そのとおりですね。総会を通っているのかどうかは我々が把握することではないのですが、学校としてどうだろうかというとこです。その辺を聞かれていますか。
学校教育課 学校総務係主事	すいません、そちらの予算のところは確認ができていないのですが、こちらの収入支出を見ると、金額が一致しておりますので、種村委員のおっしゃるとおりだと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 16 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第 16 号は承認いたします。 続いて、議案第 17 号「令和８年度　オーストラリア連邦ビクトリア州立エルウッドカレッジ長期交換留学の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 17 号「令和８年度　オーストラリア連邦ビクトリア州立エルウッドカレッジ長期交換留学の後援申請について」説明いたします。 （以下、提案理由等資料により説明）
教育長	それでは御質問を承りますが、こちらの案件については各自で出発とありますが、先ほどの内容では、誰と行くかとか各自でなのかということも書かれていないという違いがあっ

発　言　者	要　　旨
	て、あえて各自と書いているということは、各自で行くことをアピールするために各自と書いたという感じですかね。事務局このあたりは何かうかがっていますか。
学校教育課 学校総務係主事	特には確認しておりません。
教育長	引率教員がいないから各自で出発と。内容としてちょっと今後の事もあるならば、先生が出発だけは把握されるのかどうかくらいの確認をしていただけるとありがたいですね。そうすると、後援もしやすくなりますよというところですね。
教育長	皆さま御意見、御質問等よろしいでしょうか。 内容的には先ほどと大きく変わるところはあまりない感じになりますが、その辺の確認をしっかり高校にしていただくということを条件にして後援ということでよろしいですかね。
教育長	それでは、議案第 17 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第 17 号は承認いたします。 続いて、議案第 18 号「第２回 「女性と子どもが輝くマルシェ」の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 18 号「第２回 「女性と子どもが輝くマルシェ」の後援申請について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	趣旨については面白く、すごい大きなイベントでこども達が楽しそうにお店屋さんごっこじゃないですけど、マルシェを楽しむイメージができました。ただ、いくつか教えていただきたいことがあって、通貨の代わりに券か何かを使うんですよね。独自通貨（商品券）、これって無料でもらえるのか、それとも受付でお金を出して商品券を買うのか、そういったことがちょっと分からないのと、お店を出したらそのお店も無料でというわけではないでしょうから、商品券をもらって物を渡すのでしょうけど、結局その商品券を買ったお金がそこの出店しているブースのところへ入るという、そんなシステムでいいでしょうか。それから５千人規模だと、普通のイベントだとかなりの警備員といいますか、担当スタッフが付くと思うのですが、それについてはボランティアスタッフという言葉はあるのですが、詳しい警備計画とかそういったことは全くないので、警備体制や５千人規模でトラブルやケガとか出てきた時はどうなるかということが、もし分かっていれば教えてください。
学校教育課 学校総務係主事	ここで読みとけない部分は、正直私もよく分からない部分が多く申し訳ないです。企業から結構協賛金とかは募っているようなので、そういったところは活用されてると思われますけれども、先ほどの通貨のところが別でお金を払ってそれを買うのか、協賛金とかで賄っているのかっていうところは、確認ができていない状態になっております。インスタグラムは結構更新されているようですが、そこくらいしか情報がないです。
教育長	券の収入でそれをこういうことに充てるっていうのが書かれてると、本当は分かりやすい

発　　言　　者	要　　旨
	ですけどね。そういうのもちょっと記載にはないということですね。
学校教育課長	概要の二つ目の独自通貨の導入というところで、当日のみ使用できるチケットを発行と、またそのあとにこれを使って本物の経済体験を通じ、こども達の社会性を育みと書いてあって、あと収支事業書を見る限りは、ここにチケットの購入費はないような気がするので、おそらく仮想の紙を渡してこれで買物体験をしているという運用かなあという予測なんですけども、判断するとすればこのあたりの表現かなという気はします。
学校教育課 学校総務係主事	恐らくですが、よくあるマルシェみたいな現金とかでお支払いするようなブースと、子ども商店街となっているブースとあって、多分その独自通貨は子ども商店街内で使えるとか、そういう運用なのかなとは思います。その子ども商店街に協力してくれる企業は、ほぼボランティアとか、地域貢献的なものがメインになるかと思いますけど、一般のハンバーガー屋さんとか、アクセサリーショップみたいなところは純粋に出店料を出して出店し、そこにお客さんが来る一般のマルシェなのかなとは思います。いくつか区分けがあるようです。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	私も、こども達が色々体験できるというのは、大型のショッピングセンターとかでも仮想通貨で体験できるというのをよく見て知っているので、面白い企画だなとも思いました。ただ、後援を必要とする理由のところの２に教育委員会と連携すると書いてあるのですが、具体的に教育委員会に何を求めているのかなっていうのがちょっと疑問に思いました。ブースも 100 ブースとなっていて、多分参加費１万円、１ブース１万円で 100 個のテントが並んで、色んな農家だとか野菜だとかにこども達が触れ合うというのは賛同できますので、ちょっとその疑問なところだけ分かれば後援してもいいかなと思いました。
学校教育課 学校総務係主事	教育委員会に協力してほしい事という項目なのですが、資料に載っているようなチラシを配ってほしいということを言っていました。最初に当日のお店屋さんの店をする側のこどもを募集するチラシを配ってほしいというのと、もっと期日が近くなりましたら純粋に来場者を募るっていうチラシをそれぞれ配りたいので、その配布の協力をお願いしたいとうかがっております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	先ほどは説明を見て、こども達も学ぶところがいっぱいあって、いい活動だなあというふうに思っていました。ただ心配なのが、やっぱり５千人規模だっていうこと。あともう一つは、企画提案書に参加するこども達のチャレンジということで、１つ目は知る、これは事前に学びます、２つ目は伝える、自分の言葉で宣伝します、３つ目は結ぶ、社会とのつながりを実感しますということで、おそらくお店をやりたいっていう子は申込みをして事前にどこかに集まって勉強をすると思うのですが、その辺りのところが全然説明がないものですから、当日はいい内容だなというイメージはできるのですが、教育委員会や学校とどう連携するのかなっていうことがちょっとイマイチ見えていないので、心配です。
教育長	後援するしないにかかわらず、チラシ配布依頼は来る可能性が高いということですね。おそらくチラシ配布の依頼があるだろうというところですかね。
学校教育課	以前も後援するのは少し違うけれど、内容を保護者が見て自分達で参加する・しないを選

発　　言　　者	要　　旨
学校総務係主事	択してもらう分には悪くないといった案件もあったかと思いますので、チラシのみ配布可とする方法も可能だと思います。
教育長	後援申請についてはある程度やっぱり疑問点が数多く残るというところですので、少し承認を見送る流れの御意見ということで捉えてよろしいですか。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第18号につきましては、承認を見送るということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第18号は非承認といたします。 続いて、議案第19号「「ありがとうを贈ろう。」キャンペーンの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第19号「「ありがとうを贈ろう。」キャンペーンの後援申請について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	ありがとうという言葉はとても大切な言葉だと思いますし、メッセージを読むと共感できる部分もすごくあって、心が温かくなります。後援は問題無いと思いますが、１点質問で、大府市内の小学生にメッセージの応募をというのを、小中学生にしていただけるとありがたいなと思いまして、すいませんがこれは小学生限定なのでしょうか。
学校教育課 学校総務係主事	ここで小学生としている意図については確認できておりませんが、このありがとうを贈ろうの冊子の中を見ますと、年齢も小学生くらいから70代、80代の方まで結構幅広い世代からメッセージを募集していることがうかがえますので、中学生もこのメッセージの募集対象にはなっているということが分かります。もしチラシを配りたいという要望がありましたら、こちらからぜひ中学生にも範囲を広げてといいますか、どうですかというふうに聞いて確認できるかなと思いますので、そのように対応させていただきます。
教育長	応募用紙を見ますと学校名としか書いていないので、小学校・中学校という限定はないですね。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第19号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第19号は承認いたします。 続いて、議案第20号「大府市楽友協会管弦楽団第58回定期演奏会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
	議案第20号「大府市楽友協会管弦楽団第58回定期演奏会の後援申請について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）

発　　言　　者	要　　旨
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	全く問題ないかと思います。小中高生、障がい者手帳をお持ちの方と付添いの方、外国籍の方、フードバンク寄附品を持参の方は入場無料ということで、とても良心的な設定だと思いますので、後援することには全く問題ないと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	ちょっと疑問に思ったので質問させていただきたいのですが、外国籍の方というのはどうやって証明をするのでしょうか。障がい者の方は障がい者手帳をお持ちの方とありますけど、外国籍の方はどう判断するのでしょうか。
学校教育課 学校総務係主事	在留カードが証明になると思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第20号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	ありがとうございました。議案第20号は承認いたします。
教育長	協議事項につきましては以上です。続いて報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項１号「小中学校現況報告について」報告